令和４年７月１日

保護者の皆様

北方学園小中学校
生 活 指 導 部

児童生徒のインターネットやSNS等の利用について

日頃から、本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき深く感謝を申し上げます。

さて、最近、全国的にインターネットやＳＮＳ等の急速な普及に伴い、利用に関する問題が増加しています。

このことから、本校でも、情報モラル（人権面や健康面）やインターネット、ＳＮＳ等の正しい利用方法について指導を行っています。

つきましては、家庭でインターネットやSNS等を利用する機会が増える夏休みを前に、下記のことについて保護者の皆様にも危機感をもってご指導をお願いしたいと思います。ご協力の程よろしくお願いします。

記

１　夏休みが始まる前に、家庭での利用ルールについて話し合う。

「安全で安心なインターネット利用のために」（文部科学省）
のパンフレットを参照ください。（右のＱＲコードで読み取れます。）

※　本校ＨＰにも掲載しています。

２　お子さまのインターネットやＳＮＳ等でのトラブルの責務は、保護者に及ぶことをご理解いただいた上で利用させる。

「青少年インターネット環境整備法」（内閣府）

※　本校ＨＰにも掲載しています。

＜トラブルの例＞

- LINE(ライン)やInstagram(インスタグラム)等のＳＮＳ内における誹謗・中傷や不適切な画像の掲載
- いじめや個人情報の流出、出会い系サイト、不当請求等
- You-Tube(ユーチューブ)やInstagram (インスタグラム)等への不適切な動画の投稿
- わいせつな動画の送受信などの児童売春・児童ポルノ禁止法に係る行為
- なりすましや違法ダウンロード、著作権や肖像権の侵害　等